

<報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和5年12月18日

県内で発生した高病原性鳥インフルエンザ に係る搬出制限区域の解除について

11月30日（木曜日）に毛呂山町の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、農林水産省と協議の上、本日0時00分に搬出制限区域を解除し、併せて消毒ポイントを一部閉鎖しました。

1 搬出制限区域の解除

(1) 区域内農場

47農場

(2) 解除年月日

令和5年12月18日（月曜日）0時00分

(3) 解除理由

防疫措置完了後10日が経過した後に実施した移動制限区域内の農場の「清浄性確認検査」において、「陰性」が確認されたため。

※「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づく規定

2 消毒ポイントの一部閉鎖

搬出制限区域の解除に伴い、下記の消毒ポイントを閉鎖しました。（別紙参照）

- ・唐子市民活動センター駐車場 [東松山市下唐子1604-4]
- ・飯能市精明地区行政センター [飯能市小久保55-1]

3 今後の予定

防疫措置完了から21日が経過する12月24日（日曜日）0時00分に移動制限区域を解除する予定です。

【用語説明】

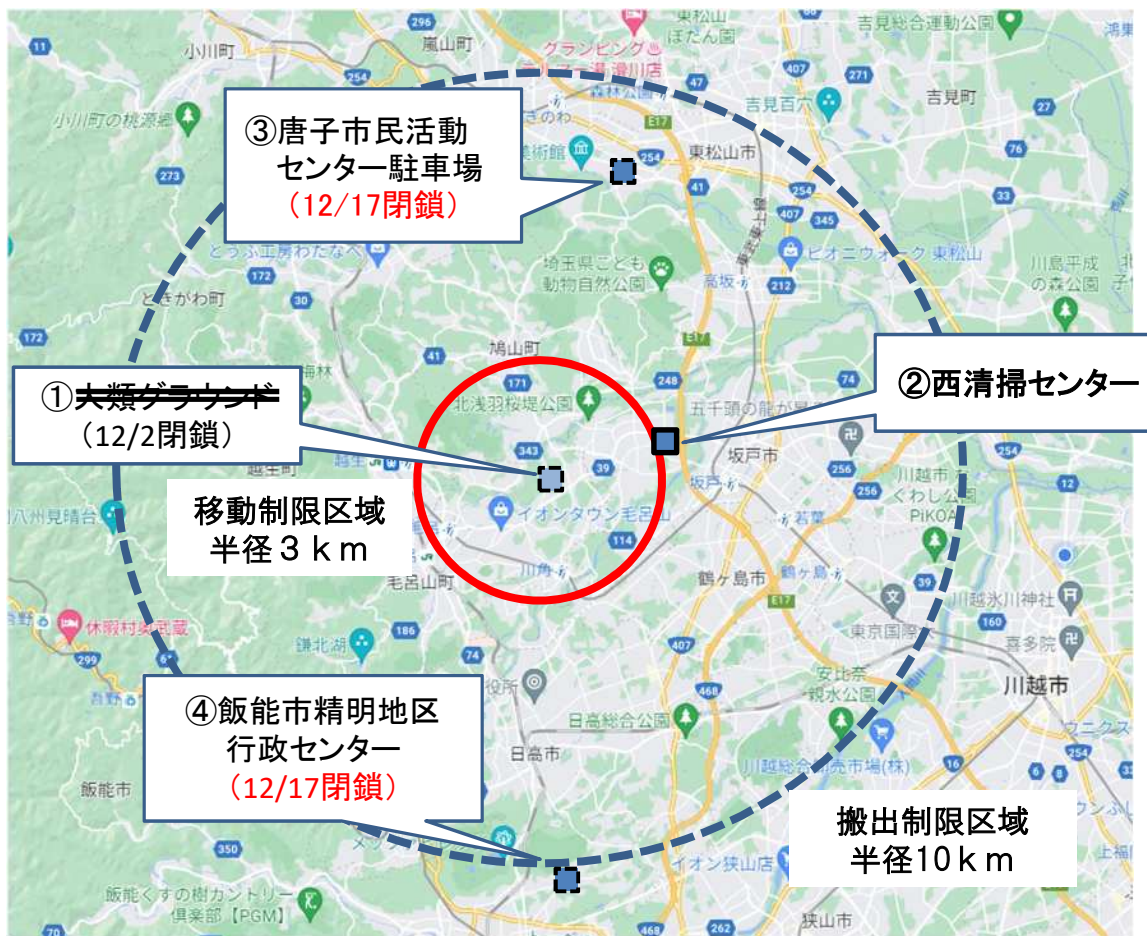
移動制限区域：発生農場を中心とした半径3km以内の家畜等の移動を禁止する区域

搬出制限区域：移動制限区域の外側で、発生農場を中心とした半径10km以内の家畜等の当該区域からの搬出を制限する区域


4 その他

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント



凡 例

 消毒ポイント設置場所

消毒ポイント所在地及び稼働時間(12月18日～)

消毒P 番号	名称	所在地	稼働時間	備考
①	夫類グラウンズ	毛呂山町夫類717	24時間	12月2日 18時閉鎖
②	西清掃センター	坂戸市 につきい花みず木1-5	6:00～17:00	
③	唐子市民活動センター 駐車場	東松山市下唐子1604-4	6:00～17:00	12月17日 17時閉鎖
④	飯能市精明地区 行政センター	飯能市小久保55-1	平日 6:00～7:00 9:00～17:00 休日 6:00～17:00	12月17日 17時閉鎖